

令和5年11月公表分（教育庁）（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備考
1	倉敷まきび支援学校	中央監視設備保守管理業務委託（変更契約）	令和5年4月1日	パナソニックEWエンジニアリング（株）中国・四国支店 広島県広島市中区中町7-1	1,155,000	ANNユニットと中央監視設備用UPSは交換時期が過ぎており、中央監視設備が作動しなくなった場合、管理上支障を来すおそれがある。設備の更新にあたっては、現に履行中の業者以外の業者が更新するとなると、設備の調達に時間がかかり、また高額になるため、現に履行中の業者以外に履行させることが不利であるため、随意契約としたものである。	第6号	令和5年10月2日付変更契約